

平成24年 第9回帯広市教育委員会会議録

1. 平成24年4月23日 月曜日 10時 ～ 11時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員	市之川	敦子
教育委員	門屋	充郎
教育委員	伊藤	成昭
教育長	八鍬	祐子

3. 本日の議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 議案第27号 帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正について |
| 日程第3 | 報告第5号 専決処分の報告について
議案第28号 帯広市奨学生選考委員の委嘱について |
| 日程第4 | 報告第6号 専決処分の報告について
議案第29号 帯広市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第5 | 報告第7号 帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱について |
| 日程第6 | その他(1) 帯広市議会3月定例会の報告について
その他(2) 新学校給食調理場厨房機器プロポーザルについて
その他(3) 今後の事業予定について
その他(4) 寄附受納について
その他 |
| 日程第7 | 議案第30号 職員の人事について【非公開】
議案第31号 職員の人事について【非公開】 |
| 日程第8 | 報告第8号 教職員の処分について【秘密会】 |

市之川職務代理

これから、平成24年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

田中委員長から欠席の申し出を受けているため、職務代理者である私が議事の進行をさせていただきます。

出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(野原課長報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第27号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第27号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正についてご説明申し上げます。本件は平成24年4月1日付人事異動に伴い、所要の整理をするため、規程の一部を改正しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

市之川職務代理

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

市之川職務代理

別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第27号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

市之川職務代理

ご異議なしと認め、議案第27号は決定されました。

日程第3、報告第5号、専決処分の報告について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

報告第5号、専決処分の報告について及び議案第28号、帯広市奨学生選考委員の委嘱について一括してご説明申し上げます。報告第5号につきましては、帯広市奨学生選考委員を委嘱しておりました安田宝生委員、大西正宏委員、村瀬勝広委員の3名から、平成24年3月31日付で委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、帯広市教育委員会事務委任等規則第5条第4項の規定により、帯広市奨学生選考委員の解職について、専決処分をしたものでございます。続きまして、議案28号、帯広市奨学生選考委員の委嘱についてであります。報告5号で専決処分をいたしました3名の委員の後任委員といたしまして、井上政史氏、鈴木譲二氏、馬淵新司氏を帯広市奨学条例第9条及び帯広市奨学条例施行規則第6条に基

づき、帯広市奨学生選考委員に委嘱しようとするものであります。なお、委嘱期間につきましては、任期途中での委員補充のため、平成24年5月1日から、前任者の残任期間であります平成25年4月30日までとなっております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

市之川職務代理
各委員
市之川職務代理

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

市之川職務代理
各委員
市之川職務代理

議案第28号、帯広市奨学生選考委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第28号は決定されました。

日程第4、報告第6号、専決処分の報告について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第6号、専決処分の報告について及び議案第29号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括してご説明いたします。議案書は7ページと9ページになりますが、最初に7ページをご覧くださいと思います。本報告は社会教育委員を委嘱しておりました小野寺一信委員から平成24年3月31日付で委員を辞退したい旨の申し出がありましたことから、帯広市社会教育委員事務委任等規則第5条第4項の規定により、帯広市社会教育委員の解職について専決処分したものであります。次に9ページをご覧ください。本案は報告第6号で専決処分により解職した社会教育委員の後任の委員として、帯広南商業高等学校校長、山田義弘氏を社会教育法第15条の規定に基づき、帯広市社会教育委員に委嘱しようとするものであります。なお、委嘱期間につきましては、帯広市社会教育委員の定数並びに任期に関する条例第2条に基づき、平成24年4月23日から、前任者の残任期間であります平成25年7月31日までであります。また、10ページに新たな社会教育委員の名簿を参考に添付しております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

市之川職務代理
市之川職務代理

これから質疑に入ります。

私から1点よろしいですか。社会教育委員の方で家庭教育の向上に資する活動を行う方が2名いらっしゃいますが、具体的にどんな活動をなさっている方なのでしょうか。

大越 課長
市之川職務代理

子育てサークルの方が1名、青連協からの推薦の1名です。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第29号、帯広市社会教育委員の委嘱に

については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
市之川職務代理

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第29号は決定されました。

日程第5、報告第7号、帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第7号、帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は11ページになります。本報告は帯広市市民文芸誌に関する規則に基づき、帯広市市民文芸誌編集委員を委嘱したことを報告するものであります。市民文芸誌編集委員は、文学における各ジャンルから均衡を配慮して選出しており、今年度の委員につきましては、昨年度委嘱した委員11名全員を再任としたものでございます。名簿は12ページの通りでございます。任期は平成24年4月1日から平成25年3月31日までとなっております。今年度の市民文芸の発刊につきましては、ほぼ例年どおり12月の発刊を予定し、作品募集は5月から8月末まで、小説をはじめとして、童話、詩、短歌など10部門で原稿を募集いたします。その後、9月10月に編集委員会において入選作を決定し、11月の教育委員会会議において、市民文芸賞などの受賞作について議決をいただいた上で、12月に市民文芸賞の表彰式の開催並びに市民文芸第52号の発刊を予定しております。報告は以上でございます。

市之川職務代理
門屋 委員

これから質疑に入ります。

これが最後のようなのでお尋ねしたかったのですが、再任の方が多く中で任期が1年と限定している理由は何かあるのでしょうか。事務の簡素化をして2年でもいいような気がしています。最後の市民文芸は再任の方がそれぞれ長いですよね。何か理由があるのでしょうか。

吉田 館長

市民文芸で説明させていただきます。市民文芸は特定のジャンルで次の後継者に引き継いで行くために1年ごとにとということなのですが、繋がりがうまくいかない中で長期に残っていらっしゃるのですが、この方の場合、新しい方に引継ぎながら、新たな方に交代することを毎年考えていらっしゃるようです。編集委員会の第1回目のときに必ず今年度のテーマについて、特集やグラビアなどについて、新たな編集委員で方向性を考えるものですから、毎年編集委員が変わっていく状況で、たまたまうまく引継ぎができないために新しい方が出てこないということがございます。

門屋 委員

教育委員会の複数の委員任期が1年で、普通2年というのがいろいろなところで多い気がして、1年というのはなぜなのか聞きたかったのですが、市民文芸のことだけではなくて、行政的に何かあるのでしょうか。

敦賀調整監

社会教育委員の任期につきましては、10ページにございますように2年間となっております。1年のもの2年のものがございますが、その都度市民文藝のような形の単年度で発行して一旦簡潔するもの、継続的な教育活動に資するもの、大きく委員は2パターンに分かれます。継続的な教育分野に関するものは2年の形が大半でございます。それ以外は1年1年で結論を出していきます。2年間の間に後任の方を決めていくのですけれど、最大5期程度で新しい方に引継いでいただくように、委員を承認されたときをお願いをしながら、できるだけ後継の方に順次引き継いでいただくような形をとっております。

市之川職務代理

他になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

植松調整監

帯広市議会3月定例会における教育委員会に関する質疑のうち、私の方から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。議案書13ページでございます。今回、代表質問3名、一般質問9名、議案審査特別委員会5名、予算審査特別委員会8名の議員からご質問がございました。はじめに代表質問でございますが、渡辺議員から、新たな学校給食調理場の直営の判断を伺うご質問があり、平成22年度に新学校給食調査特別委員会における様々な視点からの議論や多くの市民からの意見を踏まえ、昨年11月、総務文教委員会で直営の考え方を告示し、平成24年1月11日の教育委員会において基本計画を決定した旨の答弁をしております。次に北口議員から、平成24年度の学校教育における基本的な考え方と方針についてのご質問があり、帯広市教育基本計画の基本理念や基本目標の実現に向けて取り組んでいくこと、特に学力の定着、豊かな心や健やかな体を育む指導、食育の充実、恵まれた自然を生かした学習活動、学校・家庭・地域と連携した帯広らしい教育などをしっかりと進めていく旨の答弁をしております。次に有城議員から、フードバレーとかちの視点から、今後、学校給食をどのように展開しようと考えているかを伺う旨のご質問があり、給食を通して、食のみならず地域の産業・文化への理解を深め、心身ともに健やかに成長できるよう、温もりを感じられ魅力ある学校給食づくりを進めていく旨の答弁をしております。続いて、一般質問で榎山議員から、教職員の多忙化解消について、これまで行政が講じてきた方策とその結果について伺うご質問があり、リフレッシュマンデーの取り組み、時間外縮減月間の設定、事務処理体制の改善、各種業務の見直し、部活動における指導体制の検討、学校支援地域本部事業の

活用などの取り組みを行ってきたが、教職員の多忙化が解消されないことから、どのような対策が有効なのか、常に検討していく必要がある旨の答弁をしております。次に大塚議員から、文部科学省が地方教育行政制度のあり方についての検討を始めるなか、教育委員会のあり方について、教育委員長の所見を伺う旨のご質問があり、田中委員長から、教育委員会は教育における政治的中立、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映という役割にしっかり応えていくことが重要であり、教育の方針となる教育基本計画の策定、教育行政執行方針の作成、活動状況の点検・評価などを行ない、開かれた教育委員会の充実に努めている。職務の遂行にあたっては、学校や保護者などいろいろな方々からの意見を聴取し、住民の意向を受けて、基本方針や重要な政策を決定することにより、地域の実情に即した教育行政を進めていく旨の答弁をいただいております。次に高田議員から、特別支援教育における広報活動と周知、その必要性についてご質問があり、特別支援教育に関わる体制や取り組みについては、保護者をはじめ広く市民に周知することが重要であると考えており、市のホームページを充実するほか、周知の方法について検討していく旨の答弁をしております。次に杉野議員から、学校検診の尿検査で異常が発見された場合の家庭に対する指導・助言の考えについてご質問があり、精密検査の対象となった児童・生徒の各家庭に対する指導・助言については、今後、関係機関とも協議の上、必要性や手法も含め調査研究をしていきたい旨の答弁をしております。次に清水議員から、国旗国歌に対して教育委員会は各学校の現状をどのように捉え、どのような姿勢で望むのかとの質問があり、公教育においては、学習指導要領に基づき適切に実施されるべきであり、市内の小中学校では社会科や音楽などの教科や学校行事において指導している。我が国の国旗及び国歌の意義、諸外国の国旗及び国歌を含め、尊重する態度を身に付けることができるよう、今後も児童生徒の発達段階に即した適切な指導に努めていく旨の答弁をしております。次に佐々木議員から、特別支援学校、特別支援学級に通う児童生徒が急増している要因の認識についてのご質問があり、特別支援教育に関する理解が浸透してきたこと、小中学校における特別支援教育の体制整備を行なってきたことが要因である旨の答弁をしております。次に横山議員から、学校施設環境について、洋式トイレの整備状況と今後の整備の考え方についてのご質問があり、洋式トイレの整備は学校改修の機会などに併せて行なっているが、限られた予算の中ではあるが、計画的な整備をすすめていく考えである旨の答弁をしております。次に中村議員から、学校図書館の果たす役割とその認識についてのご質問があり、創造力を培う、学習への興味・関心を呼び起こす、豊かな心を育む、自発的・

主体的な学習活動を支援する、情報の収集・選択・活用能力を育むなど、大きな役割を担っていると認識している旨の答弁をしております。次に熊木議員から、新たな学校給食調理場への市民意見をどのように聞いたのか、管理・運営手法についてどのような意見があったのかについての質問があり、保護者との意見交換、基本構想素案に対する市民意見の募集、基本構想案に対してパブリックコメントを実施したことをお答えし、コスト面から委託すべきとの意見があった一方で、安心感から直営とすべきとの意見が寄せられていた旨の答弁をしております。次に議案審査特別委員会ですが、杉野議員外4名から、学校給食の放射線測定などに関するご質問がありました。最後に予算審査特別委員会ですが、有城議員外7名から、幼保小中連携推進事業などに関するご質問がありました。学校教育部にに関する報告は以上でございます。

敦賀調整監

引き続き生涯学習部に係ります主な質疑項目についてご報告させていただきます。議案書13ページに戻っていただきたいと思います。先ほど学校教育部の報告でご覧いただいた資料の右側に生涯学習部関係の項目を記載しておりますので、資料に従いご説明させていただきます。生涯学習部につきましては、代表質問で1名の議員から、また、予算審査特別委員会では4名の議員からご質問がございました。まず、代表質問では、大竹口議員から、市長の政治姿勢に関する質問の中で、開拓130年・市制施行80年と本市の取り組みについてご質問がございました。特に本年で開館30年目を迎える帯広百年記念館の収蔵作品を活用した記念展示会の開催についてご質問があったものです。本年は開拓130年・市制施行80年を記念し、百年記念館で収蔵している作品を中心に、美術で見る帯広130年の歴史展を開催する予定であり、また、市民から寄贈された作品を公開する新収蔵美術展の開催年にもあたっており、百年記念館の開館30年を意図した展示を工夫する旨お答えしております。次に16ページの予算審査特別委員会の教育費において4名の議員からご質問がございました。まず、富井議員から、スポーツ大会・合宿誘致について、東日本大震災の影響を受け、福島で開催されていた日本クラブユースサッカー選手権が昨年は本市で開催されたことについて、本年以降の可能性や北見市のラグビーや士別市の陸上競技の例を示し、本市でもサッカーなど特定の競技に絞った合宿誘致を展開することについての考えを問われました。日本クラブユースサッカー選手権大会については、主催者から本年、更に来年も本市で開催をすることに決定していると伺っていること、また、本市ではスケート競技のほか、バスケットボールや野球、サッカーなど、様々な競技団体が合宿に訪れており、特定の種目に特化するのではなく、帯広の森の恵まれた練習環境をアピールし、幅広く合

宿・大会の誘致活動を展開していく旨お答えしております。次に熊木議員から、文化・スポーツ少年団の全国・全道大会派遣補助、更に高校部活動等の全国大会派遣の特例補助についてご質問がございました。文化・スポーツ少年団の全国・全道大会の派遣につきましては、平成24年度予算で一人あたり単価の上限を全国大会1万5千円、全道大会8千円とし、人数の上限も拡大するなど見直しをいたしました。また、高校生の全国大会については、甲子園野球など特定の5つの大会に限って、特例の補助制度を設けておりましたが、対象とする大会を拡大するなど見直しを行なっております。熊木議員からは、これらの見直しの考え方を問われ、更に少年団派遣の単価設定について、交通費や宿泊費の実費とすべきとのご意見をいただいております。この考え方については少年団の保護者負担の軽減を目的としたというご意見でございます。少年団への支援につきましては、全国・全道大会への派遣補助の他に日常の少年団活動を支援するために、日本スポーツ少年団への登録費用への補助などの施策も実施しており、こういった施策も含めて保護者負担の軽減への取り組みは、今後においても継続的に検討してまいりたいとお答えしているところでございます。次に鈴木議員から、帯広の森研修センターの改修へのご意見、更に本年開催を予定しておりますハーフマラソン大会の準備状況についてご質問がございました。帯広の森研修センターの改修については、地域の競技団体、旅館ホテル、商店街などの組合、施設を管理運営している帯広市文化スポーツ振興財団などで構成する帯広市スポーツ合宿・大会誘致推進実行委員会で検討している段階で、増改築に反対する声もございませうことから、慎重に整理していきたい旨お答えしております。また、ハーフマラソン大会については、過日実行委員会を開催し、新聞報道もされておりますが、公認コース大会として開催するべく、関係団体と検討していることや開催日程については、道内、管内のマラソン大会と競合しない日程とすること、更にコースは中心街と帯広の森を往復するコースとすることを説明し、準備を進めていることをお答えしております。最後に編田議員からは、総合体育館の建て替えについて、隣接する帯広警察署も建て替えを計画しており、早期に庁内検討をし、警察側との協議をすべきとのご意見があったほか、赤い山青い山白い山振興保存事業の内容についての質問がございました。総合体育館につきましては、本年度、現在地での建て替えを基本に、具体的に検討し、当部としての考え方を整理する状況にあること、また赤い山青い山白い山振興保存事業については、北原白秋の「赤い鳥小鳥」の元歌となった子守唄「赤い山青い山白い山」を事業実施主体である振興保存会が普及・振興・保存する取り組みを支援することをご説明しております。生涯学習部に関わります主な質疑項

目は以上でございます。

市之川職務代理
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

大竹口議員からご質問のあった開拓130年・市制施行80年の取り組みについては、本市の取り組みについて説明されたのだろうと思いますけれど、学校教育部では本市の開拓130年・市制施行80年をどういうふうを受け止め、どういった形で子どもたちに伝えるのかお伺いしたいと思います。10年ごとにこういう記念行事、式典等が行なわれているのだろうと思いますけれど、郷土愛を育てることは、学校現場では具体的にはどのような取り組みをしてきたのか、今回どのような取り組みを各学校では行われようとしているのか、あるいはどのような指導をしているのかお聞きしたいのと、それから、各議員から不登校・いじめに関しての対策について出ておりましたが、不登校・いじめの実態について、数について増えているのか減っているのか、どんな傾向にあるのかお知らせいただきたいのと、中村議員の質問で学校司書の配置について、現状では各学校にどういう形で配置されていて、どういう活動をされているのか、一部で結構ですのでお知らせください。よろしくお願いします。

橋場企画監

私から開拓130年・市制施行80年についてお答えしたいと思います。今年度、学校に対して指導の重点などを示した最初の校長会議で、今年は記念すべき年であることを明言いたしまして、それぞれの学校において、例えば小学校であれば副読本などで歴史について学ぶ機会がありますし、学校行事の中でこうしたことを機会あるごとに取り上げ、学校通信などにも一言添えていただく取り組みを通して、子どもたちにふるさとの歴史や先人の苦労などについて、ぜひ伝えていただきたいと、学校に対しては働きかけをしております。そのほか実際に事業としては、教育研究所が中心となって行なっております取り組みがありますので、これにつきましては、教育研究所長からご説明させていただきます。私からは以上です。

早川 所長

開拓130年・市制施行80年を記念する行事について、現在は学校支援地域本部事業ということで、川西地区を除く全市一体で行なっております。今年度24年度から川西地区も含めて全市に広がることで、その学校支援地域本部を中核として地域の連帯事業、講演会、各種研修会等を企画していただくということで、イベントを想定してございます。それぞれの地域性や参加人数、実態に応じたものということが予想されますけれど、どの学校支援地域本部においても、例えば、市民憲章、帯広市歌にふれる場面などを持つことを想定しまして、最終的には共通した取り組みを年度末にフォーラム開催することで、各地域の取り組みを交流、発表する機会も考えてございます。以上です。

村松 室長

今お話がありました平成23年度の不登校といじめの状況につい

てお話いたします。不登校といじめの状況につきまして、帯広市教育委員会としましては教育相談体制の充実を図りながら、学校と連携して、不登校といじめの問題に取り組んでいることが1点挙げられます。また、子どもたち自身が様々な問題行動を自分自身で考え行動していくという観点から、いじめ不登校非行等の対策委員会を通して、子ども独自の生徒会や児童会の活動を通して、いじめの未然防止などに努めているところです。数字につきましては、不登校につきましては、平成23年度は小学校27名、中学校88名となっております。小学校については、過去3年間を遡ってみますと、減少している状況にあります。しかしながら、中学校におきましては、若干の増加傾向にあります。いじめの状況につきましては、平成22年度よりアンケート調査を実施しており、全員の児童・生徒に実施した中で今年度は小学校が36件、中学校が39件、計75件となっております。これらの小学校と中学校のいじめの件数については、アンケート調査を行なって、学校が認知した数ということでございます。小学校、中学校いずれも、この件数について解消率100%ということで、3月31日現在で継続はないという形で確認しているところでございます。以上でございます。

佐藤 課長

司書教諭についてでございますけれども、帯広市立学校管理規則の中で12学級以上の学校に司書教諭を置くということになっております。司書教諭はその学校の業務の中核をなしていただいております。司書教諭は司書教諭免許を持った者を発令しております。平成23年度では小学校18校、中学校9校、合計27校に司書教諭の発令しております。

市之川職務代理

他になれば、質疑を終結し本件を終了します。

その他(2)新学校給食調理場厨房機器プロポーザルについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

宮脇企画監

新学校給食調理場厨房機器プロポーザルについてご説明いたします。議案書17ページでございます。本プロポーザルの実施にあたりますその目的といたしましては、新学校給食調理場建設にあたりまして、今年度基本・実施設計を行なう予定となっております。この施設の設計にあたり、主要な設備となる厨房機器につきましては様々な視点からの検討が求められますことから、厨房機器システムの企画案を施設の設計に反映させることを目的として、公募型プロポーザルを実施するものでございます。プロポーザルの概要につきましては、名称、企画提案内容は記載のとおりでございます。企画提案の選定につきましては、教育委員会で選定委員会を設置し、第一次審査及び第二次審査を実施いたします。それに基づきまして、総合的な評価により設計に採用する企画提案を選定いたします。こ

の選定した企画提案の扱いでございますが、原則として企画提案に示された厨房機器を設計図書に盛り込むものとしてございます。なお、提案者には設計業務全般に対する技術的助言及び協力、調理員等への教育・指導、担当者の常駐等のご協力をいただくこととしてございます。プロポーザルの参加資格については記載のとおりでございます。18ページのプロポーザル参加表明書の提出でございます。4月6日に本プロポーザル募集について公表し、4月13日にプロポーザル参加表明書の提出期限となっております。これによりまして、6社の参加表明があったところでございます。質問書の受付につきましては、平成24年4月19日まで受付しており、その回答につきましては、今週以降回答することになってございます。企画提案書の提出につきましては、以下記載のとおりでございます。この企画提案書の提出期日につきましては、平成24年5月18日金曜日と定めてございます。留意事項につきましても記載のとおりでございます。最優秀企画提案の選定でございますが、企画提案は選定委員会において、第一次審査、第二次審査を実施し、最終的に1社を選定する形になります。なお、参加表明をいただいております6社のうち、最優秀の1社のみが公表される形でございます。20ページにつきましては、審査基準及び配点表となっております。主なスケジュールとしましては、5月28日に一次審査結果通知及びプレゼンの依頼を行いません。6月5日には参加表明のあるメーカーからのプレゼンテーション実施を予定してございます。最終的には平成24年6月8日最終審査結果を通知する予定となっております。23ページからは本プロポーザルの仕様書となっております。2. 企画提案のあたっての基本条件としましては、新たな学校給食調理場基本構想及び新たな学校給食調理場基本計画を踏まえて企画提案することとしてございます。それに加えまして、その他特記事項を下記のとおり記載し、仕様書としているところでございます。24ページの調理場整備の想定スケジュールでございますが、6月には本プロポーザルによりまして企画提案を選定し、10月には基本設計をまとめ、2月には実施設計をまとめる予定となっております。25年度以降は工事の着工、最終的に27年4月オープンということで、今までの報告のスケジュールと異なるものではございません。説明は以上でございます。

市之川職務代理
市之川職務代理

これから質疑に入ります。

私から1点お伺いします。選定委員の人数及びメンバーについて、教育委員会が設置する選定委員会とありますが、どのような方で構成されているのかお願いします。

和田 主幹

選定委員は8名を選定させていただいております。まず、教育委員会の職員としては部長以下、場長、調理員、栄養士、それから、

外部の委員にも依頼申し上げておりました、具体的にはお名前は差し控えさせていただきますけれども、大学の先生、あるいは長年学校給食に係わった方々など、3名の方々にお願いしているところがございます。

市之川職務代理

他になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

早川 所長

5月の教育研究所の事業予定についてご説明申し上げます。今年度の第1回校内研究推進協議会を5月18日金曜日14時より、庁舎10階会議室で行ないます。校内研修の充実に向けた各校の取り組みや今日的課題について交流協議し、お互いに情報交換するとともに、教職員としての資質向上を図ることを目的とするものであります。以上でございます。

西尾 主幹

続きまして、スポーツ振興室の事業についてご説明いたします。平成24年度帯広スケートキングダム、高校生部門の第1回目となります。5月27日日曜日13時から16時半まで、白樺学園高校、明治北海道十勝オーバルで行ないます。ほっとドリームプロジェクトの一環として開催いたします。管内の高校生競技者を対象とした講習会で総勢80名程度の予定です。年3回の開催を予定しております。講師には長野オリンピック金メダリストの清水宏保氏、バンクーバーオリンピックに出場した土井慎悟氏を予定しております。まだ、氷を張っておりませんので、中地におきまして明治北海道十勝オーバルでは陸上トレーニング方法の実地講習ということで直接指導という形になります。以上です。

鈴木 課長

私の方から文化課における事業につきましてご説明いたします。議案書のほか本日お手元に配付しております資料もご覧いただきたいと思っております。第31回おびひろ市民芸術祭でございます。5月3日から15日まで、帯広市民文化ホール、とかちプラザ、市民ギャラリーを会場に帯広市民芸術賞を受賞された方の記念講演などの外6件のステージ公演、7件の展示会、お茶会など、様々なジャンルの団体、個人が日頃の文化活動の成果を発表いたします。一昨年からコラボレーションをテーマに開催しておりました、出演団体の合同演奏や異色の組み合わせによる競演など予定されておりますのでお楽しみいただけたらと考えてございます。以上です。

吉田 館長

図書館からは先月に引き続き、4月23日から5月12日までのこどもの読書週間に合わせた行事についてご報告させていただきます。本日お手元に配付しましたチラシも参考にご参照ください。5月3日に木曜名画座ということで、10時15分から17時10分まで、やまびこ学校と二十四の瞳の大人向けの映画の間に子ども向けの映画3本を挟んで連続上映会を行ないます。次に5月6日は、

まめっこ探検隊という図書館の裏側を子ども対象とした事業を実施いたします。同じく5月6日に図書館のカウンターで仕事をしてみませんかということで、保護者同伴で子どもたちを募集していますが、もうかなり応募がありますので、抽選で進めてさせていただきます。それから、同じく5月6日に子ども向けの映画会、5月12日は、オリジナルのおはなしに出てくる動物をおり紙で折り、貼り付けて自分独自の絵本を作るというものです。次に第4回郷土資料読み解き講座、2月から引き続いて行なっております千葉小太郎氏が書き残した「緑丘史」の読み解き講座を5月23日に開催いたします。5月24日から5月30日まで蔵書整理のため図書館を休館させていただきます。移動図書館バスは通常通り巡回させていただきます。続きまして、第5回中城ふみ子賞の選考が5月30日に行われます。その選考にお越しになられた選者の1人で、ラジオ番組に時々出演されております東直子氏の講演会を短歌の楽しみ方ということで5月31日10時から11時30分まで開催いたします。

北沢 館長

百年記念館の事業でございます。友の会の後援会も兼ねております博物館講座を5月12日に釧路臨港鉄道の会代表の星匠さんから鉄道について様々な解説をいただきます。本年度は当館では鉄道関係の写真を公募したり、見学会を行ったり、資料収集に力を入れようと考えております。それから、四館連携事業でございます。百年記念館と動物園がジョイントし、昨年、おびひろ動物園内で生息が確認されました絶滅危惧植物のエゾヒメアマナなどを含めて、普段目につきにくい植物の観察会を行なう予定でございます。次にロビー展は、漂着アザラシの会と百年記念館の合同企画として、十勝沖・海の動物たちという展示を5月10日から31日まで開催いたします。なお、ここに載せておりませんでしたけれども、5月25日から7月末まで、市内稲田町川西C遺跡での埋蔵文化財の発掘調査を行なう予定でございますので、併せてお知らせさせていただきます。以上でございます。

市之川職務代理
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

四館連携事業のところで、動物園で植物観察の企画があるようですけれど、ここで来場者に対して、説明するのは博物館の職員が中心になるのだと思いますけれど、その他にボランティアの方々を活用するとか、幅を広げて他の四館連携事業に関して、商工会議所でやっている、とかち検定を合格された方を活用するというのも今後考える必要があるかと思えます。それについての関連性や実態についてお知らせいただきたいと思えます。

北沢 館長

四館連携含めて、ボランティアだけではなくて、とかち検定の合格者もということでございますけれど、当館で行なっている事業につきましても、百年記念館ボランティアの会というのがございまし

て、展示解説を行なうとか様々な展覧会についてお手伝いいただいております。養成講座というのを今年度も開催して充実に努める予定でございます、広く事業開催を手伝っていただく、また、ボランティアの会で学んだことを外で発揮していただきたいと考えているところであります。今のところ、とかち検定の資格を認証された方とのジョイントというのは、なかなか考えにくいところではございますけれども、これから検討を進めていきたいと考えております。

伊藤 委員
門屋 委員

はい、よろしいです。

文化課の市民芸術祭はこの時期になってもう何年か経つと思えます。以前は秋にやっていたと思えますけれども、市民の参加度は以前とは違うのかどうかお聞きします。

敦賀調整監

実際に秋にやっていた時代は、9月から11月という長期間やっておりました。この時期は様々な市民団体、芸術団体が行なっている取り組みについても、この芸術祭の一環として行なって、秋口に発表の場が集中しているのは変化してございません。そちらの方が市民の自主的な取り組みで混んできたこともございまして、より市民が秋口に使いやすいようにということで、芸術祭を春にもってきた状況にございます。しかし、これも割りと混んでいない時期に集中してゴールデンウィーク前後にし、期間も秋口にやっていた時と比べると短縮をしております。そういう意味では全体的に期間が短くなったことで、芸術祭を市民が鑑賞される人数は実質的には減少しております。ただし、いろいろな芸術文化団体の数は減っていないのですが、構成員の人数が減っている状況があり、秋に自主的に発表できない団体も出てきております。それを芸術祭の中で複数の団体、ジャンルの違う団体で合同で発表していただくということで、参加団体数については徐々に増加傾向にございます。以上です。

市之川職務代理

他になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他（４）寄付受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

鈴木 課長

文化課に係わる寄附のご報告をいたします。帯広市内の大丸藤井株式会社道東支店様から、帯広市民文化ホールの舞台音響機器類一式につきまして4月1日にご寄附いただきました。市民文化ホールの賃貸借の支払が終了いたしました物件を寄附扱いで受納したもので、市民文化ホールの安定的運営のため、引き続き活用させていただくものでございます。

市之川職務代理

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

市之川職務代理

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号により非公開に、また、日程第8の案件については、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
市之川職務代理

ありません。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、議案第30号、職員の人事について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第30号及び議案第31号、職員の人事についてご説明いたします。議案は本日お手元にお配りしております。議案第30号につきましては、平成24年4月30日付、議案第31号につきましては、平成24年5月1日付人事についてご審議いただくものでございます。それぞれ添付しております名簿に基づき、ご説明をさせていただきます。初めに議案第30号の平成24年4月30日付人事でございますが、本件は生涯学習課の黒川課長補佐から、一身上の都合により、平成24年4月30日付を以て退職したい旨の申し出があったことから、これを認め、市長部局への出向を発令しようとするものでございます。次に議案第31号の平成24年5月1日付人事でございますが、平成24年4月30日付人事により、生涯学習部生涯学習課生涯学習推進係長が不在となることから、別紙のとおり事務取扱いを命ずるものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

今年度は欠員のままいくということになるのでしょうか。

市之川職務代理
門屋 委員
須貝 部長

これは職員担当部局との今後の相談になると思いますが、基本的には年度途中ということもございますので、当面はこの体制でいくことになると思います。

ありがとうございました。

門屋 委員
市之川職務代理

他になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第30号、職員の人事について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

各 委 員
市之川職務代理
市之川職務代理

ご異議なしと認め、議案第30号外1件は決定されました。

これより秘密会といたします。

(以下非公開)

市之川職務代理

事務局からの説明事項は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各委員
市之川職務代理

ありません。

他になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成24年第9回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。